

**【健康福祉局】会計年度任用職員
(ひきこもり総合支援・若者相談センターグループ活動運営業務 補助員)
募集案内**

◆業務内容、応募資格、募集人員及び勤務場所

職種	グループ活動運営業務 補助員	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり総合支援・若者相談センターを利用する概ね18歳から22歳を対象としたグループ活動等におけるプログラム（運動、文化（調理、創作等）、外出行事）実施における運営補助*業務及び交流スペース運営時の見守り業務。 ・ひきこもり総合支援・若者相談センターを利用する概ね20歳から39歳を対象としたグループ活動等におけるプログラム（運動、文化（調理、創作等）、外出行事）実施における運営補助*業務。 <div style="text-align: right; font-size: small;">※運営時のサポート、プログラムへの共同参加等。</div> ・その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ） 	
応募資格	心理学又は社会福祉学を専攻する大学生及び大学院生並びにその修了者	
募集人員	1人	
勤務条件及び報酬※	任用期間	令和8年7月1日～令和9年3月31日
	勤務場所	横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター 住所：横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10（相鉄線星川駅 徒歩2分）
	勤務時間	8時45分から17時15分まで（休憩60分含む）
	勤務日	週1日勤務（木曜日） ----- ※祝日、年末年始の休庁期間（12月29日～1月3日）を除く。 ※行事事業等実施による上記勤務曜日以外のお勤（年5日程度・土日祝日以外）あり。
	給与	日額10,980円（令和7年度実績） ----- ※任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。 ※通勤費用（実費相当額）を別途支給します。
	社会保険	なし
休暇	年次休暇等 横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり	

※その他、勤務条件等は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規則に基づきます。

◆申込方法

申込期間	令和8年5月8日（金）～5月25日（月）の8時45分～17時00分。 ただし、土、日、祝日を除く。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員申込書（所定の様式） ・申込書別紙（所定の様式） ・応募資格を有していることを確認できる書類（例：卒業証書の写し、卒業証明書、学生証の写し 等） <p>※ 申込書類は返却いたしません。</p> <p>※ いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。</p> <p>※ 記載事項について、確認の連絡をさせていただくことがあります。</p>
配付場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ（https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kenko/group07.html）からデータをダウンロードできます。 ・郵送等を御希望の方は後述の問合せ先（ひきこもり総合支援・若者相談センター）まで御相談ください。
申込受付	<p>ひきこもり総合支援・若者相談センター担当あて上記書類を持参又は郵送</p> <p>【5月25日（月）17:00必着】</p> <p>※ 郵送の場合、簡易書留又はレターパックプラスを御利用ください。</p> <p>※ 申込期限を過ぎたもの、また資格要件に該当しないものや不明なものは選考の対象外とします。</p>

◆選考方法

選考方法	申込書類による書類選考の上、面接試験を実施します。
日程	<p>令和8年6月4日（木）（予定）</p> <p>※ 日時及び会場の詳細は、書類選考の結果とともに、令和8年5月29日（金）までに通知を発送します。</p> <p>※ 日程の指定や変更はできません。</p>
場所	横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター
選考結果	令和8年6月9日（火）までに通知を発送します。
健康診断	なし

◆問合せ先

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10 西部児童相談所複合棟3階 横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター 会計年度任用職員採用担当 電話：045-752-8311
